

2021年8月

『大阪市オレンジパートナー』に認定されました

大阪厚生信用金庫は、認知症の人にやさしい取り組みを実施する企業として、大阪市が実施している『大阪市オレンジパートナー』に認定されました。

登録店舗は大阪市内19店舗となります。店舗内にはオレンジパートナーの証明として「オレンジパートナーステッカー」を掲示しております。

当金庫では、認知症に対する正しい知識・理解を深めるべく、「認知症サポーター養成講座」を受講し、資格取得に積極的に取り組んでいます。また、地域包括支援センター等関係機関と連携して、地域全体で認知症の方を見守る体制づくりをしています。

今後も認知症の方、ご家族の方が安心して当金庫を利用いただけるように、地域金融機関としてさまざまな活動に取り組んでまいります。

